

# 大阪・関西万博が開幕！みんなで万博にいこう！！



4月13日(日)より開幕する大阪・関西万博に向けて、イベント情報などをご紹介します。

## 大阪ウィーク 春・夏・秋

胸が高鳴り、心が弾み、体が躍る。これこそが、いのち輝く瞬間。大阪の活気、大阪人のパワーを日本に、そして世界の人たちにも届けたい。そんな想いを胸に、大阪・関西万博にて「大阪ウィーク」を開催します。「笑おう！踊ろう！歌おう！まるごと大阪」をキャッチコピーに、大阪全域の魅力をたっぷり堪能していただけるよう、大阪府内の43市町村とも力を合わせ、春・夏・秋と、季節それぞれのお楽しみイベントを開催します。



### 大阪ウィークのイベントの一部をご紹介します

#### 大阪の祭

#### EXPO 2025 春の陣

5.9[金]～5.10[土]

会場: EXPOアリーナ(屋外)

府内各地から約40台ものだんじり・やぐら・太鼓台等が集まり、会場内を巡行！ステージでは和太鼓の演奏や踊りなど、多様で活気あふれる大阪の様々な祭りを披露！



7月27日(日)の交流盆踊りに大正区地域女性団体協議会が出演予定です！

#### 大阪の祭

#### EXPO 2025 真夏の陣

7.26[土]～7.29[火]

会場: EXPOアリーナ(屋外)

「盆踊り」のギネス世界記録®に挑戦するとともに、国内外の来場者が一つの輪になって踊る「交流盆踊り」を開催！次代を担う子ども達の様々なパフォーマンスも披露します！



#### 大阪の祭

#### EXPO 2025 秋の陣

9.4[木]～9.7[日]

会場: EXPOアリーナ(屋外)

大阪ゆかりのジャズをはじめ、様々なジャンルのアーティストや、府内市町村の観光大使、出身者、市民等による多彩な音楽ステージを開催！



#### (仮称) 大正音楽祭 8.3[日]

会場: 大阪ヘルスケアパビリオン リボンステージ(屋外)

音楽やダンスを通じて大正区の多彩な魅力を国内外に発信します。大正区の様々なパフォーマーが皆さまをお待ちしていますので、ぜひご来場いただき、一緒にイベントを盛り上げましょう！



#### ドイツパビリオン

大正区では、第一次世界大戦中に区内にあった『大阪俘虜収容所』でドイツ軍の捕虜を収容した歴史的な背景からドイツとの交流を行っています。万博会場にお越しの際には、ぜひドイツパビリオンにも足を運んでみてください。



問合せ | 庶務 5階50番 ☎ 06-4394-9975

## 後期高齢者医療制度に関するお知らせ

### 後期高齢者医療制度の被保険者に対する健康診査・歯科健診の実施、人間ドック費用の助成について

大阪府後期高齢者医療広域連合では、後期高齢者医療制度の被保険者に対して各種保健事業を実施しています。

#### 後期高齢者医療健康診査

糖尿病や高血圧症等の生活習慣病に加え、加齢に伴う心身の衰え(フレイル)等のチェックをします。現在生活習慣病で通院されている方も積極的に受診してください。4月下旬から5月上旬にかけて「健康診査受診券」を「受診券在中」の記載のある封筒にてお送りします。(年度途中で新たに75歳になられる方には、誕生月の翌月にお送りします。)

受診券がお手元に届きましたら、広域連合が指定する医療機関等において、年度中(当該年度の3月31日まで)に1回、無料で受診することができます。受診の際は、受診券と被保険者資格を確認できるもの(注1)を忘れずにお持ちください。

注1: <1>～<3>のいずれか

- <1>マイナ保険証
- <2>資格確認書
- <3>被保険者証(令和7年7月31日まで使用可能)

ただし、以下に該当する方は、健康診査の対象外となります。

- ① 病院又は診療所に6ヶ月以上継続して入院中の方
- ② 特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、養護老人ホーム、障害者支援施設などの施設に入所または入居している方

- ※ 退院・退所したなど事情に変更があった場合は、受診券を発行いたしますので、お問い合わせください。
- ※ 事前に必ず受診希望の医療機関へ実施状況を含めてお問い合わせください。
- ※ 人間ドックを受診された方は、健康診査を受診する必要はありません。



#### 後期高齢者医療歯科健康診査

歯や歯肉の状態だけでなく、お口の機能を含めてチェックをします。義歯を使用中の方も積極的に受診してください。4月下旬から5月上旬にかけて「歯科健康診査のお知らせ」をお送りします。(年度途中で新たに75歳になられる方には、誕生月の翌月にお送りします。)

広域連合が指定する歯科医院等において、年度中(当該年度の3月31日まで)に1回、無料で受診することができます。受診の際は、被保険者資格を確認できるもの(注1)を忘れずにお持ちください。(受診券はありません。)

注1: <1>～<3>のいずれか

- <1>マイナ保険証
- <2>資格確認書
- <3>被保険者証(令和7年7月31日まで使用可能)

ただし、以下に該当する方は、歯科健康診査の対象外となります。

- ① 病院又は診療所に6ヶ月以上継続して入院中の方
- ② 特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、養護老人ホーム、障害者支援施設などの施設に入所または入居している方

※ 事前に必ず受診希望の歯科医院へ実施状況を含めてお問い合わせください。

#### 人間ドック費用の一部助成

人間ドック(公益社団法人日本人間ドック学会が掲げる一日人間ドック基本検査項目表における「必須項目」を満たすものに限る)を受診された場合の費用の一部を助成しています。費用の助成を受ける際は、人間ドックを受診し、いったん費用全額を自己負担していただいてから、市区町村の担当窓口で費用助成を申請してください。なお、各年度中(4月1日から当該年度の3月31日まで)1回の受診に対し、26,000円を上限として費用の一部を助成します。

#### ● 申請に必要なもの ●

- 1. 受診された人間ドックの「領収書」
- 2. 検査結果通知書一式(コピー可)
- 3. 本人確認書類
- 4. 口座情報のわかるもの
- 5. 申請書(質問票を含む)…申請時にお渡しします。

※ 申請者以外の口座に振り込む場合で、申請者のご自身で記入されない場合は、印かんが必要です。

※ 検査結果通知書の写しの提出に応じられない場合は、提出先の窓口にお申し出ください。

